

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	「チャンパサック県スクマ郡・ムラパモク郡における5歳未満児の疾病率・死亡率の削減に貢献する」 2012年の活動開始時より、小児に関する住民への健康啓発活動と医療保健スタッフに対する小児医療を導入した。並行して2013年からは5歳未満児への医療費無償化制度を県保健局とともに導入した。これらの活動の結果、医療施設を利用する5歳未満児の数は両郡にて飛躍的に伸びた。 外来5歳未満児数においては、2014年は活動開始前の2012年に比して、ムラパモク郡では5.2倍、スクマ郡では3.4倍の増加が報告されている。ムラパモク郡では延べにして全ての5歳未満児が1年に一度は医療施設を受診している計算になる。一方、スクマ郡では10人に9人の5歳未満児が医療施設を受診している計算である。 この5歳未満児受診者数の増加は、子どもの家族が、子どもの健康に対する意識と医療サービスへの信頼を高たかめたことを示唆する結果である。 つまり、住民側の受診動機の上昇と医療施設側のサービスの質向上を通じて、コミュニティ内に保健医療システムの好循環を生み、5歳未満児の疾病率・死亡率の削減に貢献している。
(2) 事業内容	※詳細は添付書類 1 にて報告 I 医療保健人材育成 a 小児医療研修・実践監修 2015年6月および8月に派遣小児科医と県病院小児科医が合同で小児医療研修を実施した。6月はスクマ郡、8月はムラパモク郡を対象に、5日間連続の巡回型研修とした。 7月には、医療施設の設管理面に焦点を当てた研修を各郡で開催した。 b 郡病院のモニタリング ムラパモク郡では、スケジュールの調整がつかずやむを得ずキャンセルした月もあったが、派遣看護師がアシスタントと共に定期的に現場で指導にあたった。当初より病院運営の課題は多かったが、ムラパモク郡は新病舎への移設と事務局長の復職により管理面も強化された。スクマ郡では、スタッフへのサポート体制強化の努力も続けられていた。 c 保健センター(HC)の継続指導・モニタリング 監修回数(6～5月、2郡計): 201回 ラオス人メディカルオフィサー(以下、MO)が主導的な役割を担い、派遣小児看護師が適宜 MO 指導の監修にあたった。 b、c共通: 研修生の配属を含め、各医療施設への人員体制が強化されつつある。全体傾向からは、医療技術面のみならず、患者や家族に対し適切かつ丁寧に応対できるかどうか、通院者の定着化に影響を与えることがわかった。従い、衛生管理や小児基礎医療の徹底、勤怠管理に加え、患者家族への接し方などについても学習を反復した。

Ⅱ 医療施設設備充実支援(2月17日付変更申請)**水衛生設備の補強**

ロジスティックアシスタントを中心に、前期までに施工完了している水衛生設備の補強や改修を行った。また、2015年6月以降、各医療施設が自己管理していけるよう、派遣水衛生設備専門家と通訳アシスタントが、管理担当スタッフへの研修を行った。

Ⅲ 村落における健康啓発普及活動

2015年末の本事業終了に向け、ヘルスプロモーターの活動が村落社会と保健行政の両方から支えられる仕組み構築をプログラムの中心とした。

d ヘルスプロモーター(HP)ミーティングの開催

HP ミーティングを1月と3月に実施。5月には HP が活動する際のツールとして小児の症状などに関するキーメッセージカードを製作した。

e ヘルスプロモーター(HP)による住民への健康普及教育の実施(住民対象)

実施回数(6～5月、2郡計):335回

住民が集う教育セッションは、住民と情報や意見を直接交換でき、問題の抽出と解決への糸口の発見が同時発生する可能性がある貴重な機会である。

本プログラム継続のため、各医療施設の健康教育担当者がコミュニティワーカーによる HP サポート活動に参画することで合意し、5月から実行開始した。

Ⅳ 政府母子保健医療従事者への意識啓発活動**f 実施管理委員会(IMC)の実施**

実施日:1月・5月 実施

＜主な内容＞

直近の活動報告に加え、事業終了に関する確認や、引継ぎに関する話し合いが行われた。

g 保健省(県・郡)職員による村落活動への同行

保健センター同行回数(6～5月、2郡合算)54回

村落活動同行回数(6～5月、2郡合算)54回

上記に加え、5月には一部のエリアで保健センタースタッフの同行が実現した。

h 郡保健省とのミーティング(月1回)

実施回数(6～5月、2郡合算): 16回

月例の郡との活動共有ミーティングに加え、IMC(Implementation Management Committee, MdM プロジェクト実施管理委員会)の定例会2回、郡健康保険管理委員会2回などに参加した。

Ⅴ 医療経済政策支援(住民の医療負担軽減)**i 5歳未満児の健診・診察・処方の無料化(減免)政策の導入**

住民への政策利用の啓発活動と医療施設スタッフのリフレッシュ研修を活動パートナーであるラオス赤十字社と協働して行った。医療費負担も2013年に続き継続した。

(3)達成された成果	【 成果 i 】 ● 各保健センターが管轄する地域で同レベルのサービスが提供されるようになる ● 郡病院が提供する小児医療サービスの質が向上する 3年度目標: 数値目標 1:小児医療・健康教育研修 2回 受講者人数 延べ30名 達成度: 小児医療研修 各郡1回(計2回) 各施設訪問型のため、スタッフ全員 医療施設管理研修 各郡1回(計2回:健康教育研修からテーマ変更) 33名 コメント:健康教育についての研修は、HC の担当者による村落への同行が開始したこともあり、医療施設管理者の計画・モニタリング能力、その他スタッフの記録徹底、施設内の薬剤管理をテーマとした研修を開催した。 【 成果 ii 】 (設備機器・研修) ● 軽度の外来を保健センターで処置できるようになり、病院に偏重していた負担が減少する ● 各施設の衛生管理状態が向上する 3年度目標:各医療施設のサービスの質が一定の水準に達する 達成度:評価ツールのスコア比較(2015年5月と10月を比較) スクマ郡では、評価9項目のうち衛生管理項目を含む8項目が向上。総合スコアも向上し、80%に達した。5歳未満児人口の4割程度が郡病院エリアに居住しているとされるなか、郡病院エリアの受診割合が全体の3割、HC エリアに偏重していた受診割合が2013年には解消した。 ムラパモク郡では、同9項目のうち衛生管理項目を含む6項目が向上。総合スコアも向上し、70%を達成した。5歳未満児人口の3割程度が郡病院エリアに居住しているとされるなか、郡病院エリアに偏重していた受診割合が2014年には解消された。 【 成果 iii 】 ● 医療施設を利用することによる小児の疾病予防・治療・健康増進について、大人が理解できる健康普及活動が村単位で始まる ● 親が配布された記録手帳を保管し保健省が定めた通りにワクチンを接種するようになる 2 年度目標:HP による普及活動が進み、大人が伝統医療・薬では対応できないレベルの肺炎や下痢などの兆候を理解し、HC や病院を利用する数が増える。 数値目標 1:HP による普及教育実施数:60回 達成度:2郡合計 335回(6月～5月) 数値目標 2:ミーティングに参加する HP 人数 参加率80% 達成度:◆ムラパモク:84名 ◆スクマ郡:297名 (3回合計) 本報告期間中に行われた HP ミーティングは1月と3月の2回(中間報告時は1回:年間合計3回)であった。
-------------------	--

	ムラパモク郡では、後半2回の開催(14エリア)のうち3エリアで100%の参加を得、2エリアで80%の参加率を達成した。一方スクマ郡では、後半2回の開催(10エリア)のうち、4エリアで80%の参加率を達成した。 数値目標 3: 介入前と介入後の利用者人数比較 ※添付 1 参照 【 成果 iv 】 ● 住民による医療施設利用促進と将来の政府による無料化政策運用が、政策レベルから実践レベル関係者の共通目標となる 数値目標 1: 県・郡省職員による活動への同行回数 年間4回 達成度: 合計108回(県・郡合同33回、郡75回) 数値目標 2: 会議開催回数 年間9回 達成度: 合計 32回 【 成果 v 】 (自己資金) ● 経済的困窮による未受診を減らす 数値目標: 小児医療費無償化導入前後の 5 歳未満児利用者人数比較 (成果 iii 数値目標 3 に同じ)
(4) 持続発展性	MoU 満了の2015年12月末をもって本事業を終了することを県保健局・中央保健省と正式に合意した2014年末より、県保健局主導で本事業内の必要プログラムを運用していく体制構築を目的とした検討会を重ねた。その結果共同アクションプランができ、これに沿って本報告書に記載した各プログラムを調整し実施した。5歳未満児無償化制度の継続(2015年12月以降)は、大きな課題であったが、早期の通達の成果もあり、スクマ郡とムラパモク郡へは政府資金にて予算化されることが2015年7月現在ほぼ確実視されている。 医療人材に対する研修については、本事業を通じてその実施意義と継続の必要性が関係者間でしっかり認識されているが、今後も引き続き保健当局に対しては意識啓発を行う。また、保健行政内における継続教育システムとして与えられる研修の機会が少なくとも、自己研鑽方法(チーム勉強会など)にも意識が向かうようスタッフ個人レベルに対しても働きかけていく。 村落教育活動に関しては、本報告期間中に合意した、医療施設スタッフとヘルスプロモーターの連携強化を軸に、次期も重ねて実施レベルにうつす。 メディカルオフィサーとコミュニティワーカーが県・郡保健局職員として保健行政に関わり続けることが決定しており、これも念頭に置き、彼らが経験・知見を新たなポジションでも発揮できるよう、検討と調整を行っている。 2015年6月以降は、効果検証のためのモニタリングを県保健局と共同実施していくための正式な合意をとりつけるため、プログラム遂行と同時に交渉を進める。